

4600022

53779

名古屋市中区金山2-10-9 第8
フクマルビル5階

一般社団法人愛知県産業資源循環協会

愛労発基1211第2号の2
令和6年12月11日

御中

愛知労働局長



令和6年度化学物質管理強調月間の実施に伴う協力依頼について

平素から労働基準行政の推進につきまして、格別の御協力をいただき、感謝申し上げます。

厚生労働省におきましては、産業界における自律的な化学物質管理活動を推進するとともに、広く一般に職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識の高揚を図るため、このたび化学物質管理強調月間を創設し、主唱しております。

別添の「令和6年度化学物質管理強調月間実施要綱」に基づき、令和7年2月1日から2月28日までを化学物質管理強調月間として、

「正しく理解 正しく管理 化学物質と向き合おう」

をスローガンとし、全国一斉に積極的な活動を行うこととされました。

愛知労働局では、別紙のとおり、化学物質管理に係る各種セミナーを実施予定としています。

つきましては、この強調月間の趣旨を御理解いただき、関係機関及び傘下の団体等に対する周知等格段の御協力を賜わりますよう、よろしくお願い申し上げます。

問い合わせ先

愛知労働局労働基準部健康課
TEL:052-972-0256